

VIII 農村環境



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成 14 年に国際連合食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、11 地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成 27 年 12 月 15 日に認定されました。世界では 22 か国 62 地域（令和 4 年 2 月末現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に 86 万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々のくらしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成 26 年 7 月 24 日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会
一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

(1) 「清流長良川の鮎」への理解促進

◇世界農業遺産体感モデルツアー（11 月）

長良川システムの理解を深めることを目的に、長良川流域を巡り、漁業体験、伝統文化体験などを行うバスツアーを 3 回開催しました（参加者数：65 名）。

◇国内メディア向け体感モデルツアー（7 月～3 月）

長良川流域の魅力を県内外に発信するため、観光系ウェブメディアなど国内メディアを対象とした長良川流域を体験するツアーを実施し、5 媒体に掲載されました。

◇世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を 89 団体登録しました。（令和 4 年 1 月に、登録制度を変更（推薦による登録→申請による登録））

【登録団体数の推移】

（令和 4 年 3 月 1 日現在）

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 登録団体数 | 57 | 61 | 88 | 88 | 89 | 89 | 89 |
| うち新制度登録団体 | - | - | - | - | - | - | 16 |

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

「清流長良川の鮎」の普及啓発や保全・継承に繋がる商品を認定しました。
(認定数：52 商品（令和4年2月末現在))。

【認定商品数及び事業者数の推移】

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 認定商品数 | 35 | 106 | 106 | 106 | 100 | 52 |
| 事業者数 | 21 | 35 | 35 | 35 | 33 | 32 |

※令和2年度に認定制度を見直し

(2) GIAHS の価値を若い世代へ伝える

◇ふるさと教育の支援

- ・若い世代に GIAHS の価値を伝えるため、GIAHS に関する授業へ講師やガイドを派遣しました。(岐阜大学、郡上市立郡南中学校、関市立洞戸小学校)
- ・鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校・中学校を支援し、高校生等による研究成果の発表・展示を行いました。(支援対象校：岐阜高校、岐阜農林高校、大垣北高校、郡上高校、郡上市立郡南中学校)

◇長良川システム技術継承事業

漁業関係者などと連携して、「持続可能な内水面漁業の振興に関する研究会」を設置し、担い手が減少している鮎の人工ふ化放流技術、溪流魚の新たな増殖技術や資源再生産に関わる人材育成や、鮎の集出荷システムの研修会などを実施しました。

◇GIAHS を PR する人材の育成

体験活動の実践者や漁業者、意欲ある若手等を対象に、長良川システムへの理解を深め、広く PR できる人材として育成するため、講義のほか、漁業・伝統工芸などの体験活動を伴う研修を実施し、新たに 25 名を「長良川システムサポーター」として認定しました(延べ認定者数：76 名)。

【長良川システムサポーター認定者数の推移】

| 年度 | R1 | R2 | R3 |
|----------|----|----|----|
| 認定者数(累計) | 28 | 51 | 76 |



鮎の人工ふ化放流技術研修



長良川システムサポーター研修

○「清流長良川の鮎」の普及・啓発

◇GIAHS 鮎の日(7月第4日曜日(7/25))

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念して制定された「GIAHS 鮎の日(7月第4日曜日)」に、鮎や清流にスポットをあてたイベントを開催しました。清流長良川あゆパークなどで世界農業遺産に関する展示を行ったほか、オンライン親子鮎料理教室、清流や鮎にまつわる絵を募集する「清流を みんなで描こう 長良川」など多彩な WEB イベントを開催しました。さらに、県内外の店舗や大手 EC サイトを活用した「清流長良川の恵みの逸品フェア」も開催しました。(参加人数：6,420 名)

◇WEB ギャラリーの構築

長良川流域の風景・漁業等の写真、水中映像、鮎料理レシピなど、長良川システムの魅力を発信するサイトを構築しました。また、「長良川システム」への理解を深めるための学習用動画を作成・公開しました。

◇イベントでのPR

展示・販売・体験を行えるイベントとして「お買い物も体験も！世界農業遺産の広場」（12/5）を開催しました。また、当該イベント及び GIAHS 鮎の日イベントでは、石川県とも連携して世界農業遺産認定地域の産品をPRしました。

そのほか、「阿蘇世界農業遺産マルシェ」（熊本県主催）、「地産地消フェア」（本県主催）等、県内外のイベントでの展示PRを行いました。

○国際貢献

◇内水面漁業研修センター

開発途上国における食料事情、特に内水面漁業分野での貢献を行うため平成28年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、オンラインでの海外研修生への研修を行いました。

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が2014年に創設した制度で、平成27年10月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

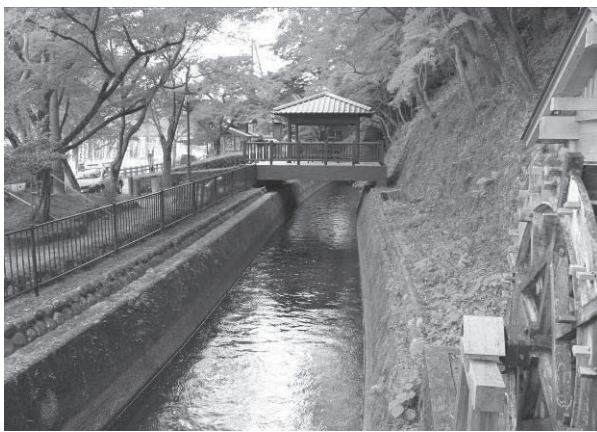
「曾代用水」は関市・美濃市の農地約1,000haを受益とする、延長約17kmの県下有数の基幹的農業用水路であり、約350年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

<主な取組み等の状況>

| | |
|-------------|----------------------------|
| 平成28年10月19日 | フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察 |
| 平成28年11月9日 | 皇太子同妃両殿下 行啓 |
| 令和元年10月17日 | 第42回全国土地改良大会 約900名が現地視察 |
| 令和元年10月19日 | 世界かんがい施設遺産連絡会現地視察 |



曾代用水 杖之戸分水（関市）



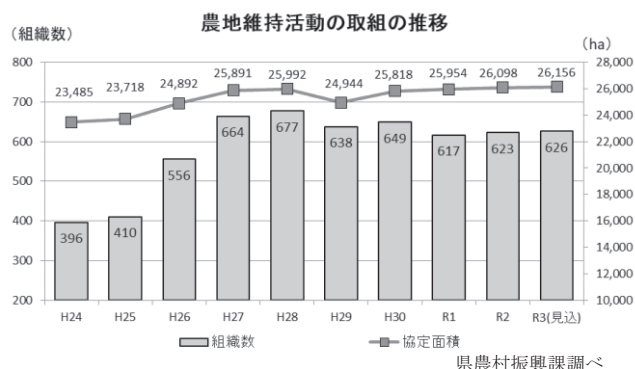
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農村環境

○農地維持活動の取組みは2万6千ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和3年度のこれらの共同活動は、626 組織、約2万6千ha(認定面積)で取り組まれています。

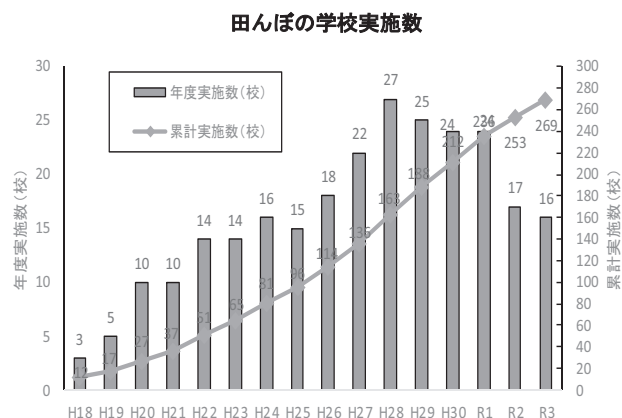


○ふるさと水と土指導員は35人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、35人(R3)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は16校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。ぎふの田舎応援隊員は令和4年1月末現在972名とコロナ禍前である令和元年と比べ、700名以上増加しています。また、令和3年度には、棚田で草刈りを行う棚田応援隊を新たに創設し、50名が登録しています。

令和3年度は棚田応援隊活動も含み、計42回の活動を計画し、延べ404名の申込がありました。この内、新型コロナウイルス感染症の拡大により、14回については中止を余儀なくされましたが、計28回、240人により棚田における草刈りなど農村地域の保全活動に取り組みました。(令和4年1月末現在)



棚田応援隊 (撮影: 佐伯好典)

○水田魚道の設置は22箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じて生物多様性を推進しており、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進し、効果検証を行っています。

令和3年度までに県内で22箇所に設置しており、タモロコ2,153尾、ナマズ315尾の稚魚繁殖が確認できました。



水田内で繁殖した稚魚

○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町村で農業集落排水処理施設が整備され、現在186施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

圏域別農業集落排水施設数の推移（岐阜県汚水処理施設整備構想より）

| 圏域名 | H29 末 時点(A) | R7 年度末 | R18 年度末 (B) | 増減 (B-A) | 参考 R3 末時点 |
|-----|----------------|--------|----------------|-------------|--------------|
| 岐阜 | 18 | 18 | 18 | 0 | 18 |
| 西濃 | 36 | 34 | 34 | △2 | 35 |
| 中濃 | 74 | 63 | 58 | △16 | 71 |
| 東濃 | 18 | 16 | 16 | △2 | 16 |
| 飛騨 | 46 | 45 | 44 | △2 | 46 |
| 計 | 192 | 176 | 170 | △22 | 186 |

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は62.9%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和2年度に発生した汚泥56,708m³のうち35,661m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は62.9%となりました。

圏域別汚泥リサイクル率（R3.3.31）

| 圏域名 | 汚泥発生量 (m ³) | リサイクル量 (m ³) | リサイクル率 (%) |
|-----|----------------------------|-----------------------------|---------------|
| 岐阜 | 13,186 | 3,934 | 29.8% |
| 西濃 | 12,709 | 12,184 | 95.9% |
| 中濃 | 17,654 | 7,990 | 45.3% |
| 東濃 | 5,552 | 4,554 | 82.0% |
| 飛騨 | 7,607 | 6,999 | 92.0% |
| 計 | 56,708 | 35,661 | 62.9% |

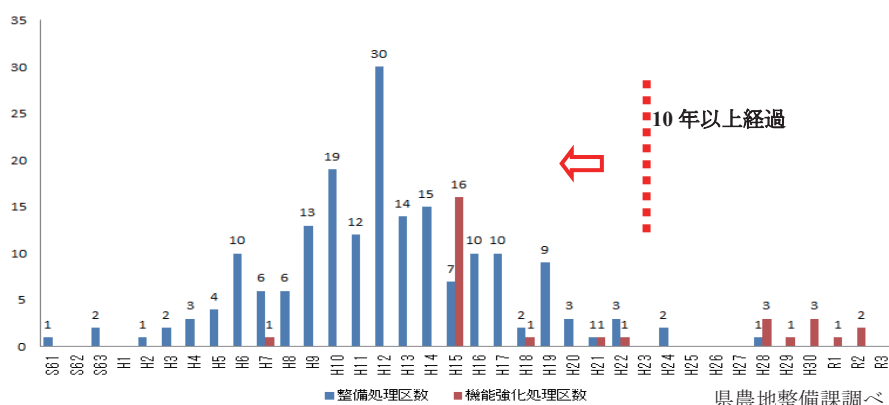
県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和3年度時点で186施設の内、98%にあたる183施設が建設後10年以上経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。

そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。

整備処理地区数の推移



県農地整備課調べ

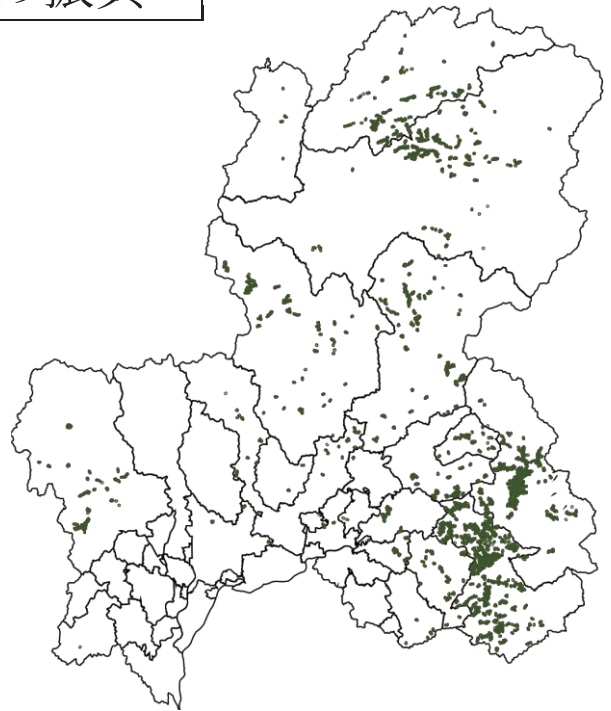
棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に約4,200ha（約700団地）の棚田があります。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や耕作放棄地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

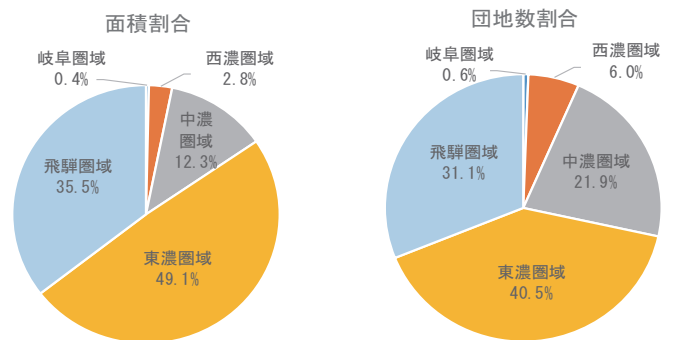
その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。



○「岐阜県棚田地域振興計画」の推進

貴重な県民の財産である棚田の保全は、農産物の供給のみにとどまらず、様々な多面的機能の発揮や、棚田地域における関係人口の増加に繋がる重要な取組みとなることから、令和2年3月に棚田を核とした棚田地域の振興を図るため、県が全体で取り組むべき施策を示した「岐阜県棚田地域振興計画」を策定しました。

本計画に基づき、県をあげて取り組む「人」づくりを進め、併せて棚田地域をはじめとする中山間地域の生活環境や生産基盤を「保全」することで、棚田地域が置かれている状況の改善を図るとともに、条件不利地である棚田地域の人不足を補うスマート農業や、都市農村交流等を発展・強化することで「振興」を図り、希望が広がる棚田地域づくりを推進しています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

<目指す将来像>

人 棚田地域を支えるひとづくり

棚田地域の活気の源となる人が確保されるとともに、棚田保全の新たな担い手が定着している。

保全 棚田地域を維持する環境づくり

棚田の保全及び地域社会の維持が図られているとともに、営農活動を支える生産基盤が保たれている。

振興 希望が広がる棚田地域づくり

棚田の新たな魅力の活用が推進されているとともに、ICT技術の導入による先進的な営農がなされている。

○指定棚田地域の指定状況

棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずることが適当であると認められる地域を「指定棚田地域」とし、県の指定申請に基づき国が指定を行います。

本県では令和4年1月現在、6市町45地域が指定されています。

このうち、6市町7地域について地域振興活動計画が策定され、国から認定を受けています。

○ぎふの棚田 21 選

本県では、21世紀の素晴らしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として 19 地区認定しており、いずれも美しい棚田景観が残されています。

また、棚田を保全するため、現在 20 の棚田保全活動組織が活動しています。

ぎふの棚田 21 選と棚田保全活動組織のある棚田 一覧

県農村振興課調べ

| 市町村名 | 旧市町村名 | 旧旧市町村名 | 棚田名称 | 棚田保全活動組織 | |
|------------------------|-------|--------|---------|--------------------|-----------------|
| | | | | 棚田保存会 | 棚田地域振興協議会等 |
| ぎふの棚田 21 選の棚田 | | | | | |
| 揖斐川町 | 春日村 | 春日村 | 貝原 | 貝原棚田保存会 | 揖斐川町貝原棚田地域振興協議会 |
| 郡上市 | 白鳥町 | 牛道村 | 三ヶ村・畑ヶ谷 | 三ヶ村棚田を守る会 | 六ノ里棚田地域振興協議会 |
| | | | | 畑ヶ谷棚田を守る会 | |
| 郡上市 | 白鳥町 | 北農村 | 正ヶ洞 | 前谷棚田を守る会 | — |
| 八百津町 | 八百津町 | 八百津町 | 赤薙 | — | — |
| 八百津町 | 八百津町 | 八百津町 | 上代田 | 北山集落 | — |
| 中津川市 | 加子母村 | 加子母村 | 牧戸 | (牧戸棚田保存会が右記に発展的解消) | 牧戸棚田地域振興協議会 |
| 恵那市 | 岩村町 | 本郷村 | 大円寺 | — | — |
| 恵那市 | 恵那市 | 笠置村 | 栃久保 | 恵那市栃久保棚田保存会 | — |
| 恵那市 | 恵那市 | 中野方村 | 坂折 | NPO法人恵那市坂折棚田保存会 | 中野方地域棚田振興協議会 |
| 恵那市 | 恵那市 | 三郷村 | 佐々良木西 | — | — |
| 恵那市 | 恵那市 | 三郷村 | 佐々良木東 | 佐々良木東棚田保全組合 | — |
| 恵那市 | 恵那市 | 三郷村 | 野井中・野井東 | — | — |
| 下呂市 | 下呂町 | 下呂町 | 小川 | 下呂市小川高洞棚田保存会 | — |
| 下呂市 | 下呂町 | 竹原村 | 乗政 | — | 三ツ石棚田連絡協議会 |
| 下呂市 | 金山町 | 下原村 | 福来 | — | — |
| 下呂市 | 萩原町 | 川西村 | 野上・尾崎 | 上野上棚田の里 | — |
| 高山市 | 久々野町 | 久々野村 | ナカイ田 | — | — |
| 高山市 | 高山市 | 大八賀村 | 滝町 | 滝町棚田保存会 | — |
| 飛騨市 | 宮川村 | 坂上村 | 種蔵 | 種蔵を守り育む会 | 種蔵棚田連絡協議会 |
| ぎふの棚田 21 選以外の棚田 | | | | | |
| 郡上市 | 郡上市 | 奥明方村 | 奥住小保木 | — | 奥住小保木棚田地域振興協議会 |
| 恵那市 | 恵那市 | 笠置村 | 猪狩 | 恵那市猪狩棚田保存会 | — |

○つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～

農林水産省では、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的機能に対する理解の促進を図るため、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、全国 271 地区の棚田を認定しており（令和4年3月25日）、本県からは、7市町9地区が選ばれました。

つなぐ棚田遺産 選定地区一覧

| 市町村名 | 棚田名 | 市町村名 | 棚田名 |
|------|----------------|------|--------------------------------|
| 郡上市 | 六ノ里棚田（畑ヶ谷・三ヶ村） | 恵那市 | 「日本の棚田百選」坂折棚田がある岐阜県恵那市中野方町の棚田群 |
| 郡上市 | 正ヶ洞棚田 | | |
| 郡上市 | 奥住小保木棚田 | 下呂市 | 三ツ石棚田 |
| 八百津町 | 上代田棚田 | 高山市 | 滝町棚田 |
| 中津川市 | はちたか地域棚田 | 飛騨市 | 種蔵棚田 |

農業用水を活用した小水力発電

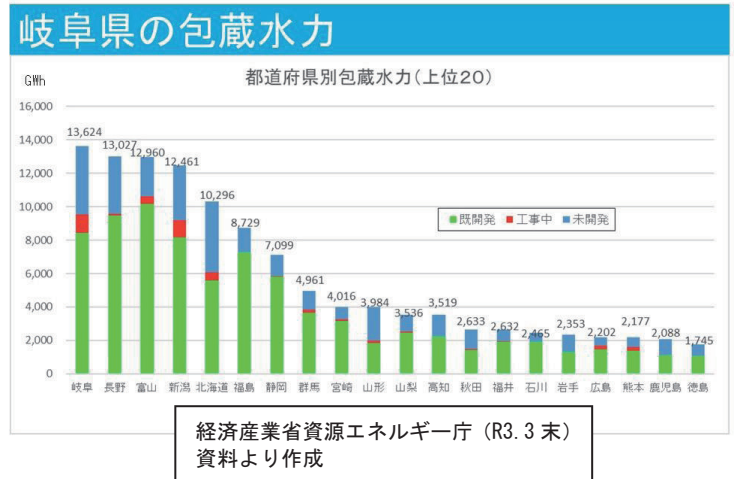
○農業用水を活用した小水力発電の目的

令和3年10月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、2050(令和32)年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030(令和12)年の電源構成における再生可能エネルギーの目標値を、従来の22~24%から、36~38%と大幅に増加させており、再生可能エネルギーに大きな関心が寄せられています。特に、豊富な水資源を有する本県の特性から小水力発電に対する期待が大きくなっています。

そのため、県では、農業用施設の維持管理財源を確保するとともに、過疎化・高齢化が進む農村地域において、地域資源の活用による地域振興を目指して、農業用水を活用した小水力発電の導入に取り組んでいます。

○岐阜県の包蔵水力は全国1位

岐阜県の包蔵水力^{※1}は全国1位(令和2年度末 資源エネルギー庁)と高いポテンシャルを有しており、発電能力を有する農業水利施設が数多くあると考えられるため、既存の社会資本ストックを有効活用する観点で、農業用水を活用した小水力発電の導入を積極的に推進しています。



○導入推進への取組み及び体制

・小水力発電導入可能地調査

平成23~24年度に「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能地調査」を実施し、県内農業水利施設のうち発電ポテンシャルの高い160箇所を発電可能地^{※2}に選定しました。

・推進体制

平成23年度に県、県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区で構成する「岐阜県農業水利活用小水力発電推進協議会」(事務局:県土地改良事業団体連合会)を設立し、技術力向上のための研修や専門技術者派遣などの取組みを行っています。

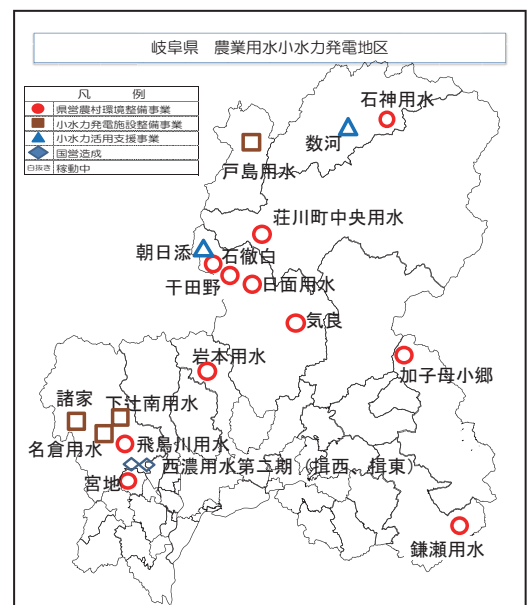
・施設整備

環境に優しい社会づくりとともに、発電による売電益を土地改良施設等の維持管理費軽減、6次産業化、地域活動などに活用すべく、数十~数百kW規模の小水力発電施設の整備を進めてきました。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27~令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか13施設、令和2年度に「荘川清流発電所」ほか3施設の稼働が開始し、合計19施設が稼働しています。

※1 包蔵水力 : 技術的・経済的に開発可能な発電水力資源の量のこと。

※2 発電可能地 : 通年通水が可能で、出力1kW以上の発電が見込まれる箇所を選定。



都市農村交流

○農林漁業体験者数は10万人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーン・ツーリズムが県内各地で取り組まれています。

近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。岐阜県内の農林漁業体験者数は年々増加し、令和元年度は21万4千人でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度においては10万人と半減以下となっています。

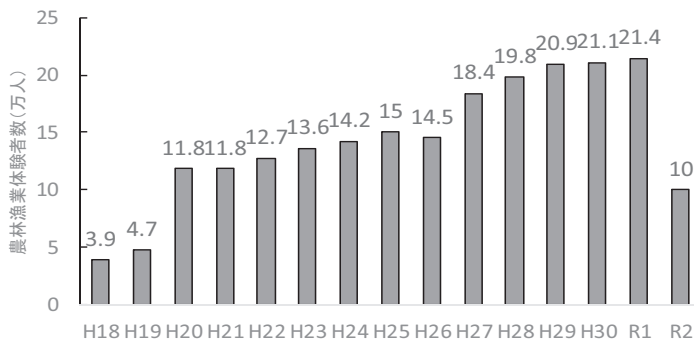
○「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会

県では、グリーン・ツーリズムを推進するため、平成17年に市町村と連携して推進連絡会議を設置し、大都市圏での情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成29年には、「ぎふらしい」「ぎふならではの」グリーン・ツーリズムを実現するため、県内のグリーン・ツーリズム実践者の発意により、民間主導の新たな推進協議会（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。グリーン・ツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は128団体（令和4年1月末現在）です。

【「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の主な取組み】

- ・多言語対応グリーン・ツーリズム情報発信用WEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」やSNSを活用した岐阜県内のグリーン・ツーリズム情報の発信
- ・農泊出前講座の開催
- ・ぎふグリーン・ツーリズムネットワーク大会in白川町の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援



ネットワーク大会in白川町の様子

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和4年1月末現在の登録数は92施設となっており、令和3年度は新たに4施設を登録しました。

○ぎふ農村ワーケーションの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大による社会状況の変化により、テレワークの普及とともに、新しい働き方、ライフスタイルに対応した旅行形態として、休暇を楽しみながら働く“ワーケーション”が広がりを見せています。県では、自然豊かな農村の地域資源を活用した「ぎふ農村ワーケーション」を推進し、農村地域の新たなビジネスの創出や、関係人口の拡大による農村地域の活性化に取り組んでいます。

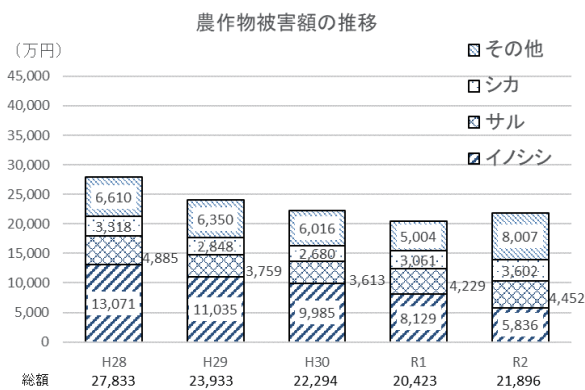


鳥獣被害対策

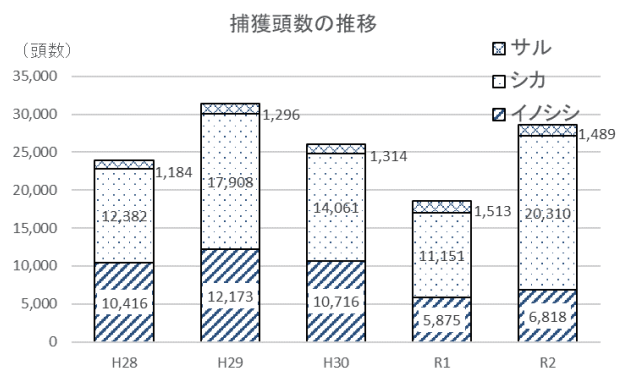
○農作物の被害額は2億1,896万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和2年度においては2億1,896万円と増加しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く5,836万円、次いでニホンザル（以下、「サル」という。）4,452万円、ニホンジカ（以下、「シカ」という。）3,602万円の順となっており、主要3獣種で全体の64%を占めています。

主要3獣種の捕獲実績は28,617頭で、住民の狩猟免許取得など地域ぐるみで捕獲を行う体制づくりを進めています。



県農村振興課調べ



県環境企画課調べ

○特用林産物の被害額は37万円、森林の被害面積は422ha

令和2年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は29.6万円で、前年の37万円から被害額は減少しました。また、令和2年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は377.36ha、被害材積は4,516m³、小径木の被害本数は6.0万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置を支援しています。

特用林産物の被害状況 (単位：本、ha、万円)

| 作物名 | 令和2年次 | | |
|-------|-------|---------|--------|
| | 獣名 | 被害本数・面積 | 被害金額 |
| 乾しいたけ | サル | — | — |
| 生しいたけ | サル | 12,550本 | 28万円 |
| クリ | サル | 15本 | 1万円 |
| タケノコ | イノシシ | 320本 | 0.6万円 |
| 計 | | 12,885本 | 29.6万円 |

県産材流通課調べ

森林の被害状況

| 令和2年度 | | | |
|-------|----------|---------------------|---------|
| 被害原因 | 被害面積 | 被害材積 | 小径木被害本数 |
| カモシカ | 129ha | 69m ³ | 4.3万本 |
| シカ | 115ha | 3,758m ³ | 1.3万本 |
| クマ | 133ha | 689m ³ | 0.3万本 |
| ノウサギ | 0.36ha | 0m ³ | 0.1万本 |
| 計 | 377.36ha | 4,516m ³ | 6.0万本 |

県森林整備課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻であることから、県下の繁殖地における捕獲や、県下28漁協等(R3)によるねぐら・飛来地における捕獲・追払いなどの総合的な対策を実施しています。

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組み

地域で捕獲された貴重な資源であるニホンジカ（以下、「シカ」という。）等の食肉（ジビエ）を「森のごちそう」として利活用を図る取組みを進めています。

安全・安心なジビエの提供体制を整備し、ジビエのブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成 25 年 11 月策定）に則して解体処理された野生獣肉を取扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成 27 年 11 月に創設し、令和 3 年 12 月末で、116 の事業者・店舗を登録しました。

ぎふジビエ登録制度 登録実績

| | H27 年度末 (H28. 3) | H28 年度末 (H29. 3) | H29 年度末 (H30. 3) | H30 年度末 (H31. 3) | R1 年度末 (R2. 3) | R2 年度末 (R3. 3) | R3 年末 (R3. 12) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 解体処理施設数 | 11 | 16 | 19 | 26 | 26 | 29 | 29 |
| 食べられるお店 | 36 | 45 | 51 | 65 | 73 | 72 | 71 |
| 県内 | 29 | 37 | 42 | 55 | 62 | 66 | 66 |
| 愛知県 | 6 | 7 | 8 | 8 | 8 | 4 | 3 |
| 東京都 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 2 |
| 買えるお店 | 0 | 1 | 1 | 6 | 8 | 12 | 14 |
| 加工品製造所 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 合計 | 47 | 62 | 72 | 99 | 109 | 115 | 116 |

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、県内各地域でのジビエの拠点づくりを進めています。令和 3 年度は、イベントを通じた消費者への PR を実施するとともに、新たに解体処理施設を整備した解体処理者を対象に、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づく解体処理方法及び衛生管理に関する解体処理講習会を開催しました。

【主な取組み】

- 道の駅鹿ジャーキーフェア（R3. 11. 6～11. 28 のうち 6 日間）
 - ・消費者への周知を図るため、県内道の駅 3 カ所にて鹿ジャーキーの無料配布を実施。
- 「鳥獣対策・ジビエ利活用展」への出展（R3. 11. 24～11. 26）
 - ・ぎふジビエの認知度向上と販路の拡大を図るため、東京都内で開催された「鳥獣対策・ジビエ利活用展」（主催：一般社団法人 日本能率協会）へ出展し、飲食店経営者等へ魅力を発信。
- ぎふ Deer テイクアウトフェア（R3. 12. 15～R4. 2. 28）
 - ・県内における消費拡大を図るため、県内飲食店で県産シカ肉を使ったジビエ料理をテイクアウトにより提供するフェアを開催。
- ぎふ Deer 首都圏テイクアウトフェア（R4. 1. 8～R4. 2. 28）
 - ・首都圏において新たな販路拡大を図るため、首都圏飲食店で県産シカ肉を使ったジビエ料理をテイクアウトにより提供するフェアを開催。



道の駅鹿ジャーキーフェア



鳥獣対策・ジビエ利活用展



解体処理講習会